

4/1

平成19年(2007年)

No.883

広報 むこう

未成年者飲酒防止
強調月間

4月1日～30日

未成年の飲酒は

法律で禁止されています

まちのうごき
(3月1日現在)

世帯数 21,327世帯

人口 55,273人

男 26,638人

女 28,635人



●向日市役所 (〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587) ●編集 秘書広報課 ●http://www.city.muko.kyoto.jp/



「竹のぼん」
(京菓子司 菊寿)
鶏冠井町門戸9-7
☎932-0246



「ふく餅」
(幸福堂)
寺戸町中ノ段14-4
☎931-5900



「筍」
(株)ローシェ)
寺戸町永田22-12
☎921-3864



「鶏冠井ロール」
(有)ピラミッド)
鶏冠井町門戸9-2
☎925-0609



「京 乙訓の味」
(株)神崎屋)
寺戸町東ノ段4
☎932-1137



「平次郎あげ」
(山下豆腐店)
鶏冠井町一ノ坪16-1
☎921-2063



「元祖 筍もなか」
(御菓子処 鍵清)
寺戸町梅ノ木3-6
☎931-3913

市観光協会が薦める向日市のおみやげ

推奨土産品14品を認定

向日市観光協会が昨年12月から募集した、「向日市観光協会推奨土産品」の認定審査会がこのほど行われ、申請のあった和菓子や竹製品など14点を推奨土産品に選びました。

推奨土産品は、向日市の観光振興と観光関連産業の発展を目的として、向日市を訪れる観光客の方々に特にお薦めしようというもので、認定期間は平成21年3月31日までの2年間です。今後、観光協会ホームページや各種催しを通じて広く紹介していきます。



「竹の径」
(フォレ ノワール)
寺戸町初田27-2
☎921-0377



「長岡宮 大極殿」
(鳴海餅)
寺戸町殿長25
☎931-4222



「風土菓 竹の径 古墳垣」
(京鳴海 篁庵)
寺戸町殿長28-1
☎934-3637



「竹林」
(栄久堂)
寺戸町小畑19
☎921-3093



「名物 源氏巻」
(辻山久養堂)
向日町南山1
☎921-0009



「寸胴」
(株)大塚竹材店)
寺戸町久々相15
☎921-0033



「乙訓物語 ギフトセット」
(東洋竹工(株))
寺戸町久々相13-2
☎933-7733

お問い合わせ 向日市観光協会事務局(向日市産業振興課商工観光係) 内線241、FAX922-6587、HP http://www.muko-kankou.jp/

大切にしよう あなたの一票

向日市長選挙

4月22日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 4月16日(月)～4月21日(土)
午前8時30分～午後8時
市役所第1会議室(本館東棟)

■選挙公報■ 4月19日(木) ごろに、朝日、京都、産経、毎日、読売各新聞の朝刊に折り込んで、皆様のご家庭に配布します。

●投票速報 これらの選挙の投票速報および向日市長選挙の開票速報は、向日市ホームページの「新着情報」でお知らせします。

京都府議会議員一般選挙

4月8日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 3月31日(土)～4月7日(土)
午前8時30分～午後8時
市役所第1会議室(本館東棟)

■選挙公報■ 4月3日(火) ごろに、朝日、京都、産経、毎日、読売各新聞の朝刊に折り込んで、皆様のご家庭に配布します。

●お問い合わせ 向日市選挙管理委員会(内線510、511)

平成19年度当初予算

各会計の予算規模

会計区分	予算額	前年度比
一般会計	135億8,800万円	-0.8%
特別会計	国民健康保険事業	48億5,080万円 14.2%
	老人保健医療	38億7,786万円 -4.4%
	介護保険事業	25億9,709万円 6.3%
	下水道事業	29億2,550万円 20.6%
	大字寺戸財産区	339万円 6.5%
	物集女財産区	402万円 15.2%
水道事業会計	18億3,470万円 -6.7%	
合計	296億8,136万円	2.9%

平成19年度当初予算が、3月定例市議会で可決されました。
 本年は、4月が市長の改選期にあたることから骨格予算とし、人件費や扶助費などの義務的経費をはじめとする経常的経費、また、建設事業などの投資的経費については、前年度に引き続き実施する継続事業などに限定し編成しました。
 なお、一般会計では、前年度と比べ1億900万円、0.8%減の135億8,800万円となりました。

歳入面では、国の「三位一体の改革」に伴う税源移譲や税制改正による恒久減税の廃止に伴い、個人市民税の大幅な増収が見込まれます。

しかしながら、国庫補助負担金の削減・廃止により税源移譲されていた所得譲与税が廃止され、また市税の増収により地方交付税などが減額されるなど、全体では、大変厳しい状況が見込まれています。

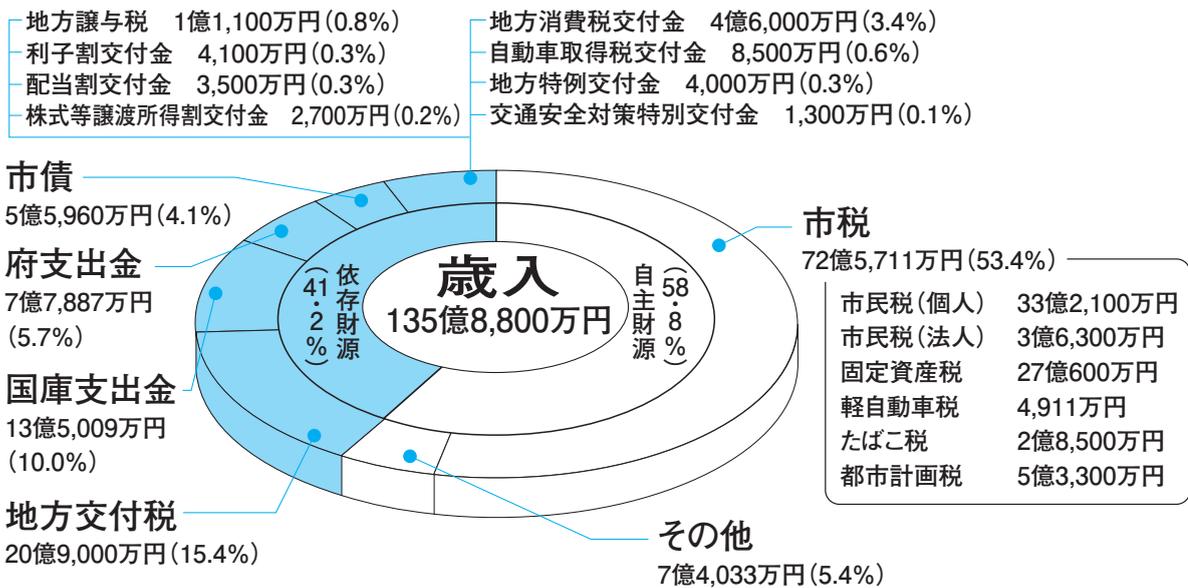
一方、歳出面では、児童手当の支給拡大など子育て支援対策費の増大や生活保護費の増加などにより、民生費で大幅な伸びとなります。

さらに、歳入歳出の収支不足を補てんする財政調整基金が底をつく状態から、補正予算に必要な財源確保に苦慮しなければならない状況にあります。

こうした非常事態ともいえるべき状況の中、予算編成

にあたっては、収支の均衡を念頭に、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、なお一層の事業選択に努めました。また、財政健全化計画との整合性を図るとともに、行政評価システムの一部導入による事務事業の見直しを取り入れるなど、徹底した経費の削減、抑制に努めたところです。

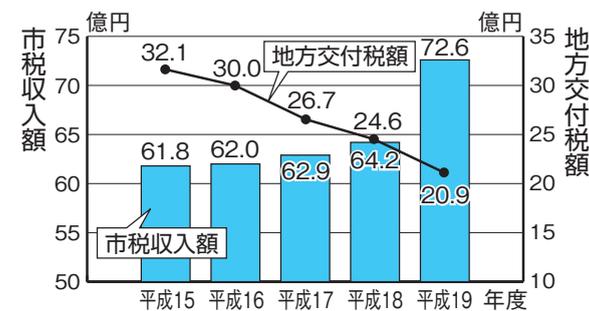
一般会計(歳入)



市税
 市税のうち個人市民税所得割が大幅に増額となることから、前年度と比べて14.4%増の72億5,711万円を見込んでいます。

地方交付税
 地方自治体間の財政力格差を是正するため、国税である所得税、法人税などの一定割合を各自治体の財政力に応じて交付されるものです。前年度に比べて13.3%減の20億9,000万円を見込んでいます。

【市税収入額と地方交付税額の推移】



※平成19年度は当初予算額 (平成17年度までは決算額、18年度は決算見込額)

国・府支出金

生活保護費の増加や児童手当の拡大などにより、国庫支出金で、前年度に比べて17.1%増の13億5,009万円を、また府支出金では、17.0%増の7億7,887万円を見込んでいます。

市債

歳入不足を補てんするための臨時財政対策債5億900万円や道路改良工事などの事業債など合わせて、5億5,960万円を計上しました。

平成19年度末市債残高は、前年度と比べて1億4,682万円減の106億2,670万円を見込んでいます。

水道事業特別会計

平成19年度水道事業会計予算は、多額の赤字を抱え、大変厳しい経営状況から、緊縮予算とし、施設の維持管理費などの節減や、人件費の削減などの経費節減に努める一方、安全で良質な水道水を安定供給するために、老朽管の更新や維持管理などに計画的に取り組んでいきます。

収益的収支の収入では、節水機器の普及など水道使用量が伸び悩む中、前年度に比べ1,930万円減の14億3,460万円を見込みました。

また支出は、鉛給水管の取り替えや漏水調査などの事業を進める一方、職員数の見直しや、施設の維持管理費の節減などにより、前年度に比べ5,570万円減の14億6,280万円を計上しました。これにより収益的収支で2,820万円の赤字となる見込みです。

資本的収支では、前年度に浄水場の一元化工事が完成したことなどから、支出が前年度より7,630万円減の3億7,190万円を計上し、収入では、開発工事が減少傾向にあることなどから、前年度に比べ710万円減の9,550万円を見込みました。

◎営業課(内線810)

■**収益的収支**■ 経営活動に伴う予算で、収入は水道料金を主なものとし、支出は受水費、減価償却費、人件費、修繕費などが含まれます。

区分	予算額(税込)	対前年度比
収益的収入	14億3,460万円	-1.3%
収益的支出	14億6,280万円	-3.7%

■**資本的収支**■ 施設の建設・改良などに伴う予算で、企業債、工事負担金などを収入とし、建設・改良や企業債償還金などの支出財源です。

区分	予算額(税込)	対前年度比
資本的収入	9,550万円	-6.9%
資本的支出	3億7,190万円	-17.0%

■主な事業■

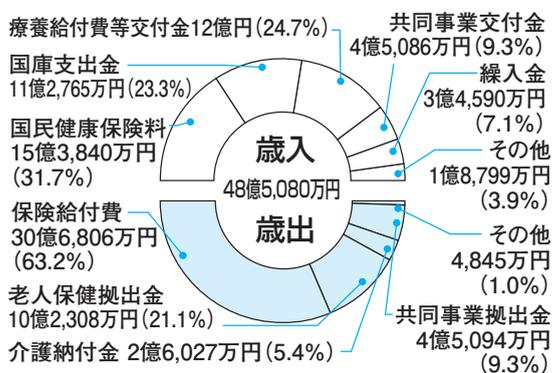
- (継) 鉛給水管の布設替
- (新) 老朽導水管の布設替
- (継) 老朽配水管の布設替
- (継) 公道下の漏水調査

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、国民皆保険制度に基づき、職場の健康保険など、ほかの医療保険に加入していないすべての方を対象とする医療保険制度です。

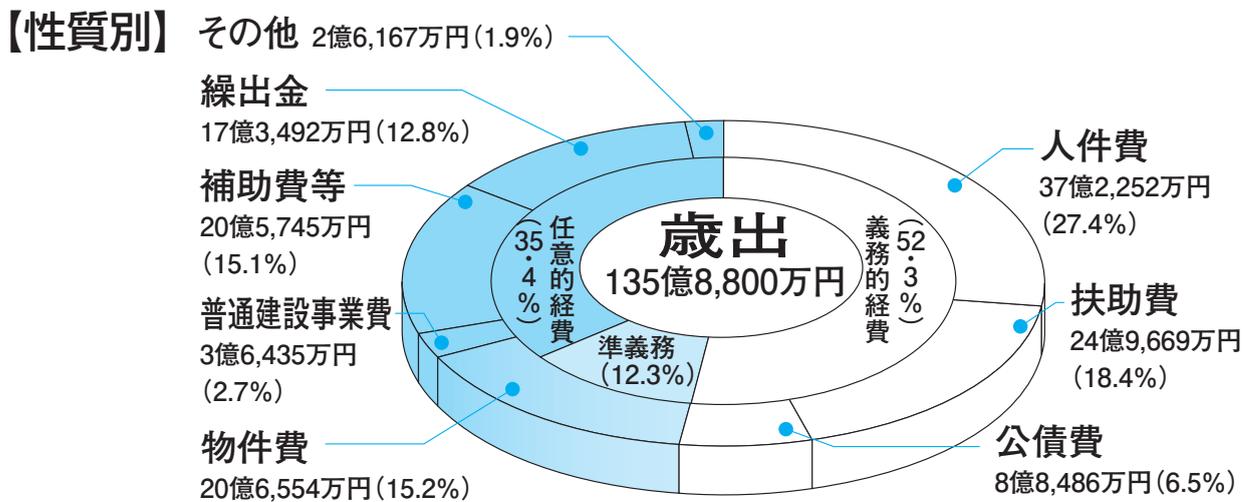
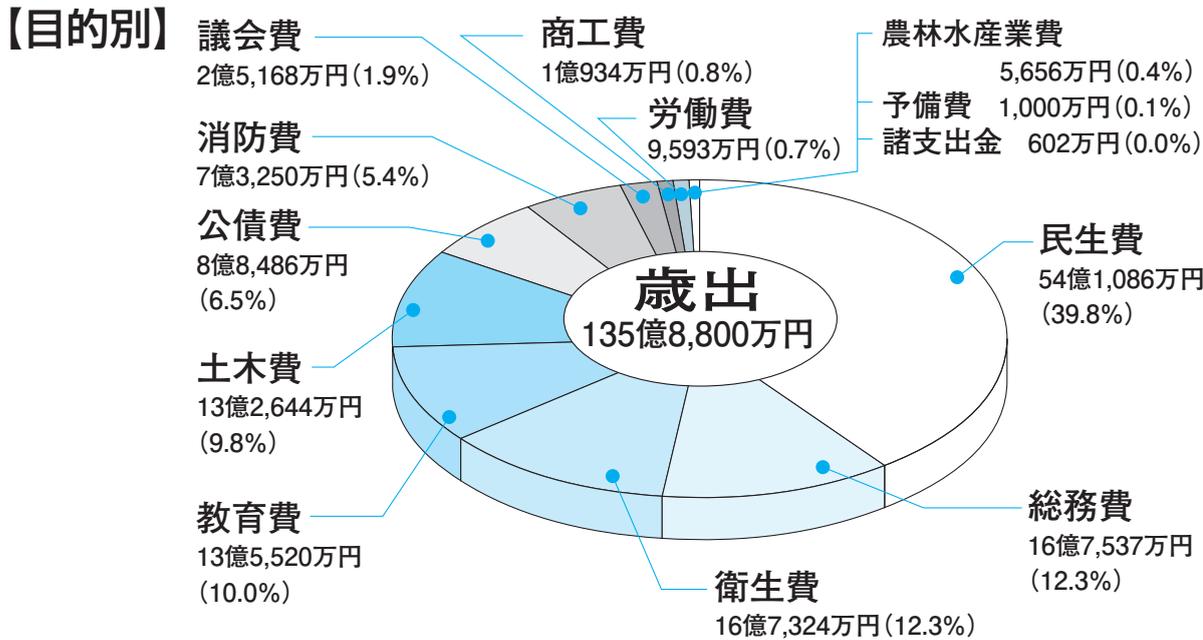
予算総額は、前年度比14.2%増の48億5,080万円となりました。

増額となった主な理由は、共同事業拠出金の増額や、保険給付費の増加などによるものです。



◎保険年金課(内線211)

一般会計(歳出)



市民一人当たりの支出

- 民生費** 9万8,211円
市民生活の安定と児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉などのための経費
- 総務費** 3万409円
市が所有する土地や建物など財産の維持管理、職員の給与、広報、統計、選挙、国際交流、男女共同参画などの経費
- 衛生費** 3万371円
生活習慣病予防など健康対策、環境対策、ごみの収集など、市民の衛生的な生活を確保するための経費
- 教育費** 2万4,598円
児童生徒の教育環境の向上や学校施設の管理など学校教育のための経費、生涯学習の推進や文化施設の運営など社会教育のための経費
- 土木費** 2万4,076円
道路、公園などの整備・管理、都市計画などまちづくりのための経費
- 公債費** 1万6,061円
市債(市の借金)の元金と利子の返済のための経費
- 消防費** 1万3,295円
防災や消防、救急業務のための経費
- 議会費** 4,568円
議会の活動のための経費
- 商工費** 1,985円
中小企業の育成などの商工や観光振興のための経費
- 労働費** 1,741円
勤労者住宅資金融資など勤労者を支援するための経費
- 農林水産業費** 1,027円
農業の振興などのための経費

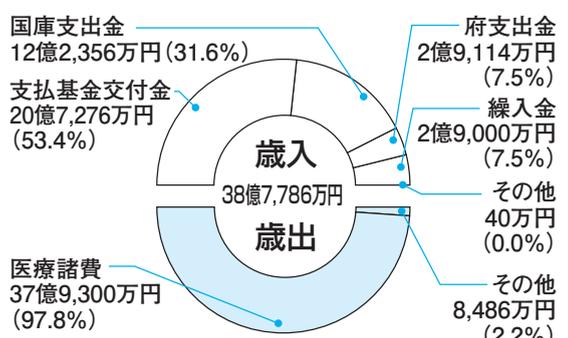


ことばの説明

- 【自主財源】** 自主的に収入できる財源。市税、分担金・負担金、使用料・手数料など
- 【依存財源】** 国や府から交付される財源。地方交付税、国・府支出金など
- 【義務的経費】** 支出が義務付けられ、任意に節減できない経費。人件費、扶助費、公債費⇔任意的経費
- 【扶助費】** 法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や市が単独で行う高齢者・障害者などに給付する経費
- 【公債費】** 市債(市の借金)の元金と利子の支払いに要する経費

老人保健医療特別会計

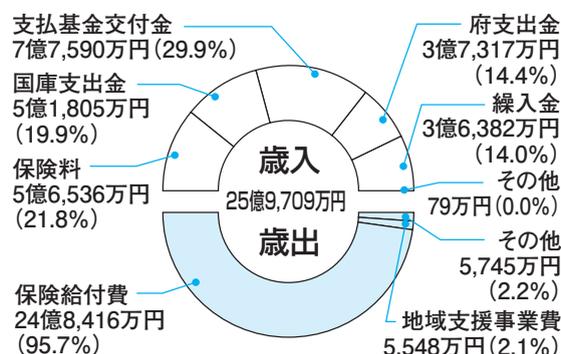
老人保健医療特別会計は、老人保健法第25条に該当する高齢者を対象に医療費の給付を行い、その収支を経理しているものです。
 予算総額は、前年度比4.4%減の38億7,786万円となりました。主な要因は、医療給付費および受給者の減少によるものです。
 歳出の94.4%を占める医療給付費は36億6,000万円で、年間平均受給者数4,380人、年間1人当たり医療費83万5,600円を見込み算出しています。



◎健康推進課(内線337)

介護保険事業特別会計

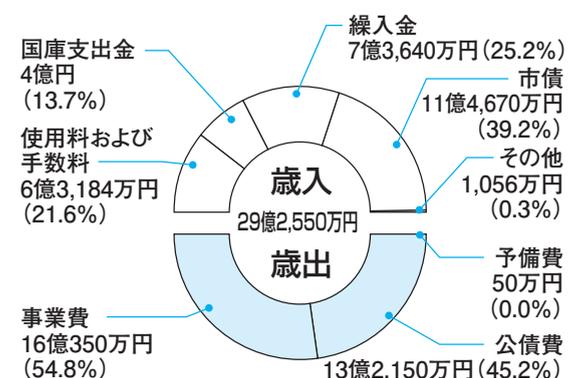
介護保険事業特別会計の予算総額は、前年度比6.3%増の25億9,709万円となりました。
 これは、介護サービス利用者数の増加などによる保険給付費の増加や、高齢者の介護予防などを行う地域支援事業費の増加によるものです。
 保険給付費などについては、第3期介護保険事業計画に基づいて算出しています。



◎障害者高齢者支援課(内線371)

下水道事業特別会計

下水道事業特別会計の予算総額は、対前年度比20.6%増の29億2,550万円となりました。
 雨水事業では、石田川排水区における浸水被害を防除する石田川2号幹線築造工事が2年目となり、平成22年度の供用開始を目指します。
 汚水事業では、下水道管渠の補修など維持管理に努めていきます。



◎下水道課(内線831)

平成19年度に取り組む主な事業

新規事業、拡大事業、継続事業を中心に紹介します。(新)…新規事業、(拡)…拡大事業、(継)…継続事業

■ 福祉健康関係



歯のひろば

■ 健康づくり・医療費

- (新) 特定健康診査等実施準備事業 80万円
- (新) BCG予防接種助成費 4万円
- 基本健康診査・各種がん検診・肝炎ウイルス検診の実施 1億3,200万円
- (新) 1歳児教室 7万円
- 乳幼児医療費 7,824万円

■ 高齢者福祉

- (新) 京都府後期高齢者医療広域連合市町村分賦金 1,320万円

(介護保険事業会計)

- (新) (仮称) 低栄養予防・口腔機能向上教室 103万円
- (新) (仮称) 介護予防元気教室 124万円
- (拡) 地域健康塾 277万円
- (拡) さわやか体操講座 122万円
- (拡) 地域包括支援センター運営費 3,423万円
- (新) 認知症予防教室 26万円

■ 児童・母子・父子福祉

- (新) 自立支援教育訓練給付金 20万円
- (拡) 病後児保育事業 535万円
- (拡) 児童手当の拡大(乳幼児加算の創設) 4億円
- (拡) アスク向日保育園の開園

■ 障害者福祉

- (新) 障害者自立支援法の見直しに係るシステム改修費 242万円
- (新) 国民健康保険団体連合会との連携システム構築費 620万円
- (拡) 地域生活支援センター運営委託(相談支援事業) 1,200万円
- (新) 障害者福祉ホーム運営費負担金 115万円
- 乙訓福祉施設事務組合費 6,685万円

■ 環境対策関係

■ 環境保全

- (新) ノーレジ袋デーの創設 16万円
- 生ごみ堆肥化容器購入費補助 27万円

■ 資源循環

- 乙訓環境衛生組合負担金 7億6,138万円
- ごみ収集・資源物分別収集業務委託 3億969万円

■ 交通安全

- 交通安全対策協議会小学校向け安全マップ作成 14万円
- 駅前自転車整理業務委託 934万円

■ 産業振興関係



竹の径

■ 農業

- (継) 洛西土地改良区・幹線用水路樋門改修事業負担金 71万円
- (継) 土地改良施設維持管理適正化事業(洛西西幹線用水路改修事業) 拠出金 46万円

■ 商業・サービス

- 向日市商店街にぎわい創出事業補助 100万円
- (新)向日市中小企業振興融資制度損失補填金 10万円

■ 観光・交流事業

- 「竹の径」の整備 126万円
- 観光パンフレット印刷業務 26万円

■ 消費生活

- 消費生活相談(毎週月・水・金曜日) 190万円

■ 土木・都市計画関係

■ 道路

- (継) 駅を核とする幹線道路都市基盤整備事業 8,875万円
- (継) JR向日町駅周辺バリアフリー化等整備事業 270万円

■ 治水(下水道事業会計)

- (継) 石田川2号幹線築造事業 8億3,780万円
- (新) 寺戸川3号幹線実施設計業務 735万円

■ 住宅・住環境

- (継) まちづくり条例素案策定業務 332万円
- (継) 都市計画道路整備プログラム策定業務 330万円
- (継) 公共施設台帳整備 150万円

■ 市街地開発

- (継) (仮称) 阪急洛西口駅東地区土地区画整理事業 200万円

■ 上水道(水道事業会計)

- (新) 老朽導水管布設替工事等 2,200万円
- (継) 老朽配水管布設替工事(向日町北山・寺戸町殿長地区) 970万円
- (継) 老朽配水管布設替設計等(阪急電鉄踏切道内ほか) 2,050万円

■ 消防・防災・防犯関係



防災訓練

■ 防災

- (新) (国民保護対策) 特殊標章に係る旗・腕章・章旗・ステッカーの購入 29万円
- 防災用資機材・災害用備蓄物資の購入 87万円
- 防災訓練の実施 230万円

■ 消防・救急

- 乙訓消防組合負担金 6億9,017万円

■ 教育・スポーツ関係

■ 生涯学習・社会教育

- 寺戸公民館施設の整備 390万円

■ 学校教育

- (新) 就学指導委員会専門委員(臨床心理士) 配置 5万円
- 学校施設の整備 小学校2,320万円 中学校1,030万円
- (新) 西ノ岡中学校北校舎耐震診断業務
- (継) 各小学校扇風機設置工事
- (新) 向陽小学校下水道工事

- さわやかサポート相談員の設置(小学校) 34万円

■ 文化財

- (継) 大極殿閤門前庭地区用地買上事業 2,011万円

■ スポーツ

- 市民体育館指定管理料 3,214万円

■ 自治・文化振興関係

■ 友好交流

- (新) 米国サラトガ姉妹都市委員会友好訪問団受入 16万円

■ 男女共同参画

- 男女共同参画プラン(改訂版)の発行 53万円

■ 人権・平和

- (新) 平和の標語募集 1万円

お問い合わせ
財政課(内線259、285 FAX922 - 6587)

向日市・サラトガ市 交換学生募集

向日市の姉妹都市、アメリカ合衆国サラトガ市へ派遣する交換学生を募集します。

サラトガ市学生の来日 向日市学生の訪米
7/24(火)～8/3(金) 8/6(月)～8/16(木)



向日市・サラトガ市交換学生(平成18年)

- 派遣先/アメリカ合衆国カリフォルニア州サラトガ市
- 募集人員・資格/4人(向日市在住の中学3年生から大学生で、サラトガ市の交換学生の受け入れが可能なこと)
- 選考/英語(筆記・リスニング)、面接
- 期間/サラトガ市学生の来日は、7月24日(火)～8月3日(金)の予定。向日市学生の訪米は、8月6日(月)～16日(木)(17日(金)帰国)の予定。
- 内容/サラトガ市長表敬訪問、スタンフォード大学見学ほか
- 滞在先/サラトガ市交換学生の家(ホームステイ)
- 費用/航空運賃など23万円(参加者負担は13万5千円)、他に保険料、パスポート取得費などの雑費・サラトガ市交換学生の受け入れ費用などが必要です。
- 選考会/5月6日(日)午前10時～正午(市役所大会議室、第3会議室)
- 申込み/4月2日(月)～20日(金)に秘書広報課(内線251)へ。
- ※申込書は、秘書広報課、図書館、市民体育館、各公民館・コミセンで配布します。
- ※両市の交換学生が一定人数に達しないなどの場合、本事業を中止することがあります。

4月から寺戸でも開催します 「地域健康塾」でいきいき健康づくり



地域健康塾は、高齢者の方々が地域で集い、交流を持ちながら健康づくりを行う場です。

4月からは、上植野、物集女、西向日、鶏冠井に加え、寺戸でも開催します。ぜひご参加ください。

- 対象／向日市在住の65歳以上の方
- 内容／健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会など
- 開催日程

場所	開催日
(新規) 西部防災センター	第1～4月 曜日
(新規) 寺戸コミセン	第1～4水 曜日
物集女公民館	第1～4火 曜日
鶏冠井公民館	第1～4木 曜日
上植野コミセン	第1～4金 曜日
西向日コミセン	第1・2・4水 曜日

※時間はいずれも午前9時30分～11時
※祝日・休館日などは休みます。また、開催場所によっては予定曜日に開催できない場合があります。

お問い合わせ 障害者高齢者支援課 サービス係(内線327 FAX932-0800)



まちの話題

名所、旧跡を歩いて巡る
「乙訓・八幡歴史ウォーク」に約1400人



▲竹林の散策道「竹の径」を楽しむ参加者

「乙訓・八幡歴史ウォーク」が3月17日に開催され、阪急洛西口駅や大山崎駅などを出発する4つのコースに約1400人が参加。向日市、長岡京市、大山崎町、八幡市の名所、旧跡を散策しました。

阪急洛西口駅から、向日市内を通過して長岡天満宮をめざす「かぐや姫と竹の里コース」には、約400人が参加しました。

参加者は、竹の径、寺戸大塚古墳、向日神社、寂照院など、歴史や文化に触れる約11キロの行程を楽しみました。

「困りごと相談」の時間帯が変わります



第2・第4火曜日に福祉会館で実施している「困りごと相談」の時間帯が、4月から午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)に変わります。

併設して実施している「税務相談」「公証相談」の時間帯も同様に変わります。ご注意ください。

また今年度から新たに「福祉相談」(第2・第4火曜日)が加わりますので、ぜひご利用ください。

- 日時／第2・第4火曜日(8月は第4火曜日、12月は第2火曜日のみ)、午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)

■困りごと相談■

「人権相談」「行政相談」「民生相談」「労働問題・社会保険相談」「法律相談(原則第4火曜日)」「(4月は10日[第2火曜日]に実施)」「生活法務相談(第2火曜日)」

■税務相談■

第2火曜日に実施(7月、8月、1～3月を除く)

■公証相談■

第2火曜日(8月を除く)

■福祉相談(今年度から新たに始まります)■

在宅介護の問題、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業などの制度やその利用手続きについて、市民の皆様の福祉に関する悩みをお受けします。お問い合わせは、向日市社会福祉協議会 ☎932-1960へ。

お問い合わせ 秘書広報課(内線295 FAX922-6587)

内容が変更されました

向日市国民健康保険加入の70歳未満の方へ

3月15日号2ページに掲載した「国民健康保険加入の70歳未満の方へ」の中で変更がありました。

変更箇所は、「1 医療機関の窓口に表示するもの」の表下にある※印の2つ目で、その内容は次のとおりです。

※平成19年3月末までに、標準負担額減額認定証が交付されている世帯の方で、4月以降「限度額適用認定・標準負担額適用認定証」が必要な方は、新たに申請をお願いします。

☎保険年金課 保険係(内線214、216)

児童手当の増額改正 乳幼児加算を創設



3歳未満の乳幼児に対する児童手当について、第1子および第2子の支給額が、5,000円から10,000円に増額変更されます。

3歳以上の第1子・第2子の5,000円、第3子以降の

10,000円は変更ありません。

変更対象月は、平成19年4月分からとなります。なお、現在、児童手当を受けている方で、対象になる児童の増額変更申請は、必要ありません。

●児童手当の支給月／6月(2～5月分)、10月(6～9月分)、2月(10～1月分)の年3回

お問い合わせ
子育て支援課 子育て支援係(内線349)

助役、収入役制度が見直されます

地方自治法の改正により、4月1日から助役の呼称(呼び名)が副市長に改められます。また収入役に代わり、新たに会計管理者を任命しました。

副市長、会計管理者は従来どおり助役、収入役のそれぞれの職務を分担します。

「向日市中小企業振興融資制度」の融資要領が変わります

向日市中小企業振興融資制度にかかる保証人について、4月1日から個人事業者については保証人を求めず、法人事業者も原則経営者本人以外の第三者の連帯保証人は不要となります。

制度を利用するにはいくつかの要件があります。詳しくは、産業振興課(内線241)にお問い合わせください。

テレホンガイド「ひまわりコール」を廃止

市役所への届出方法などの市政情報を24時間電話で案内する「ひまわりコール」については、インターネットの普及などによる利用の低迷や、機器の老朽化のため、平成18年度で廃止しました。

☎秘書広報課(内線240)

JRふれあいハイキング

乙訓の花と竹を巡るハイキング

4月24日(火)午前9時集合～午後4時

●コース／JR向日町駅(集合)→物集女塚古墳→(竹の径)→桓武天皇皇后陵→向日神社→乙訓寺→今里大塚古墳公園→長岡天満宮→観音寺(山崎聖天)→宝積寺→離宮八幡宮→JR山崎駅(解散)

※ボランティアガイド(文化資料館アニメーターなど)がご案内します。

●参加費／900円(拝観料、保険料など)

●定員／50人(定員を超えた場合抽選)

●申込み／往復ハガキに「乙訓の花と竹を巡るハイキング」と明記し、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、参加人数、参加者全員の氏名を書いて、4月10日(火)までに次の宛先へ。

●宛先／〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入ル 京都府商工部観光・コンベンション室 JRウォーキング担当(☎414-4837)

●主催／乙訓地域ブロック協議会

暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
 - 向日市役所への(ファックスはFAX922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のこの課(担当課名)へのものかをお書きください。
 - 参加費などの記載がないものは無料で参加していただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

■ スポーツ

少年少女バスケットボール教室

●日時/4月20日(金)、27日(金)、5月11日(金)、18日(金)、5月25日(金)、6月15日(金)、22日(金)、29日(金)、7月6日(金)、13日(金)(10回シリーズ)、午後4時15分～5時45分



- 場所/市民体育館
- 対象/向日市在住の小学3～6年生25人
- 参加費/3,000円
- 申込み/4月4日(水)午前9時から(財)向日市体育協会☎922-2211(市民体育館内、木曜日休館)に参加費を添えて。定員になり次第締め切り。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。

女性バレーボールクリニック

- 日時・内容/
 - ①4月12日(木)午前9時30分～11時30分 パス～トスの基本、スパイクの基本、ミニゲーム
 - ②4月26日(木)午前9時30分～11時30分 レシーブの基本、スパイクの基本、ミニゲーム
- 対象/16歳以上の女性20人
- 参加費/300円
- 申込み/いずれも開催日の1週間前から、市民体育館(☎932-5011・FAX934-1657) 事務室窓口へ。

スポーツひろば

- 日時/4月2日(月)、5日(木)、9日(月)、12日(木)、16日(月)、19日(木)、23日(月)、26日(木)
- 午後3時～ ○午後4時～ ○午後5時～ (1時間ごとの入替制。2区分以上の利用可。準備、後片付けを含む)
- スペース/市民体育館大体育室1/12面から
- 種目/バドミントン、ショートテニス、卓球など
- 利用料金/各時間500円(ラインテーブル別途)
- 申込み/前日の午前9時から市民体育館(☎932-5011・FAX934-1657)へ(電話申込み可)。開始5分前までに受付を済ませ、利用料金を納めてください。

市民体育館の各種教室参加者募集

- 少年少女バトントワリング教室
 - 日時/5月9日～7月11日の水曜日10回、午後4時30分～5時45分
 - 対象/小学生40人
 - 参加費/6,000円(バトンは別途必要です)
- 少年少女体操教室
 - 日時/5月1日～7月3日の火曜日10回、午後4時30分～5時45分
 - 対象/小学3～6年生20人
 - 参加費/6,000円
- 少年少女バレーボール教室
 - 日時/5月7日～7月9日の月曜日10回、午後4時30分～5時45分
 - 対象/小学4～6年生20人
 - 参加費/6,000円
- エアロビクス教室
 - 日時/5月1日～7月3日の火曜日10回、午後7時～8時
 - 対象/16歳以上の方50人(保護者同伴であれば16歳未満でも可)
 - 参加費/5,000円
 - 保育/10人(1歳半～就学前)

■ 申込み

いずれも4月15日(日)までに、直接来館(官製ハガキをお持ちください)または、往復ハガキ(15日の消印有効)で市民体育館へお申込みください。申込み多数の場合は抽選を行います。ハガキ1枚につき、1人1教室です。

○往復ハガキでお申込みの場合

↓往信用(表)		↓返信用(裏)	
<input type="checkbox"/> 617-0003	何もしないでください	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
往信	向日市森本町小柳23-1 向日市市民体育館内	返信	
向日市交流活動公社 スポーツ教室係		参加希望の方の 郵便番号・住所・ 氏名	
		①教室名 ②氏名(ふりがな) ③生年月日、年齢、性別 ④住所 ⑤連絡先電話番号 ⑥学校名、学年、保護者氏名(児童対象の場合)	
	↑返信用(表)		↑往信用(裏)

○来館してお申込みになる場合

官製ハガキを一枚用意し(表に参加希望の方の郵便番号・住所・氏名を記入、裏には何も記入しないでください)、来館して直接お申込みください。

☎市民体育館☎932-5011・FAX934-1657

スポーツデー(市民体育館個人開放日)

- 日時/4月28日(土)
- 午前の部…午前10時～正午
- 午後①の部…午後0時30分～2時30分
- 午後②の部…午後3時～5時
- 参加費/各時間1人300円
- 種目/バドミントン、卓球、バスケットボール
- 申込み/当日受付
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット(貸出有)、シャトル(貸出有)、ピン球(貸出有)、ボール(貸出有)
- ☎市民体育館☎932-5011・FAX934-1657

市民体育館トレーニング講習会(4月)

- ①4月13日(金) 午後2時～3時15分(4月3日(火)午前9時から受付)
- ②4月22日(日) 午後2時～3時15分(4月14日(土)午前9時から受付)
- 対象/各日とも18歳以上の方25人
- 申込み/受講料1,000円と顔写真(3cm×2.5cm)をお持ちください。午前9時の時点で定員を超えたときは抽選。
- ☎市民体育館☎932-5011・FAX934-1657

■ 講座・教室

ジュニア・リーダー養成講座(初級・上級)受講者募集



実習・野外活動などの様々な体験活動を通して、広く物事への関心を高め、困難に挑戦し解決したり、人との信頼関係を築いて共に物事を進めていく喜びや充実感を体得し、指導力やコミュニケーション能力を培うことを目的に開催します。

- 対象/向日市在住の小学5・6年生と中学生40人
- 開催予定/5月13日(日)～平成20年3月中旬(年間7回程度)
- 参加費/1人年3,000円
- 申込み/4月2日(月)～20日(金)に、教育委員会生涯学習課(内線350)へ。申込書・要項などは、生涯学習課に置いているほか、向日市ホームページ申請書提供サービス(HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/shinsei/shinsei.html>)からもダウンロードしていただけます。



少年少女スポーツ教室 生徒募集

向日市体育協会では、少年少女の健全育成を目的に、スポーツ教室を実施しています。参加ご希望の方は、体育協会事務局(☎922-2211・FAX922-2201)または各種目担当者までお申し込みください。

●バドミントン

連絡先:神谷隆三☎922-0940
練習日時:日曜日・祝日、午前9時30分～正午(月2回) 土曜日、午前9時～正午(月1回)
練習場所:主に第4向陽小学校および市民体育館
対象学年:小学2年生～中学3年生
(ただし小学2・3年生は保護者の送迎が必要)
参加費:年会費10,000円
用具:競技用ラケット、体育館シューズ、スポーツ服

●卓球

連絡先:鈴木勝彦☎933-7560
練習日時:第2・4日曜日、午前9時30分～正午
練習場所:第2向陽小学校および第3向陽小学校
対象学年:小学1年生～中学3年生
(ただし小学1・2年生は保護者の送迎が必要)
参加費:年会費3,000円(月額250円)
用具:卓球ラケット、体育館シューズ

点訳者養成講習会

視覚障害者の文字である点字を覚えたい方を対象に点訳者養成講習会を開催します。

●日時／5月15日(火)から毎月第3火曜日、午前10時～正午(全10回)。ただし、8月は休みます。

●場所／福祉会館

●主催／京都府視覚障害者協会

●申込み／5月8日(火)までに障害者高齢者支援課サービス係(内線327)へ。

ヨガ教室 ～最高のリラックス・健康法 これが人気のヨガです～

●日時／4月16日(月)から毎週月曜日(祝日を除く)、午後3時10分～4時20分(70分)。全10回

●場所／市民体育館

●参加費／12,500円

●持ち物／ヨガマット(お持ちでない場合は、販売します)

●定員／40人

●申込み／4月8日(日)までに、直接または電話でゆめパレアむこう(☎934-7770・FAX932-3269、第2・4木曜日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

※参加者には、ゆめパレアむこうの施設を計10回利用できる特典もあります。

ガラス工芸 教室・体験教室

一般家庭から出される空きビンなどの廃ガラスを利用してガラス工芸品を作ります。

■サンドブラスト・バーナーワーク教室■

●対象・募集人員・参加費／

○サンドブラスト…小学生以上(小学生は保護者同伴)・各部10人・500円(材料費など)

○バーナーワーク…小学5年生以上(小学生は保護者同伴)・各部4人・2,000円(材料費など)

●開催日／日曜日(4月15日、29日、5月13日、27日、6月10日、24日、7月8日)

●開催時間／【午前の部】午前9時15分～正午、【午後の部】午後1時15分～4時

■キルン■

●対象／小学4年生以上(小学生は保護者同伴)

●開催日／7月8日(日)

●開催時間／【午前の部】午前9時15分～正午、【午後の部】午後1時15分～4時

●募集人員／各部10人

●参加費／500円(材料費など)

■ サンドブラスト体験教室■

コップに砂を吹きつけて彫ります。

●対象／小学生以上(小学生は保護者同伴)

●開催日／4月1日(日)～平成20年3月31日(月)(教室開催日および休館日を除く)

●開催時間／【午前の部】午前9時15分～正午【午後の部】午後1時15分～4時

●募集人員／各部10人

●持ち物／使わなくなったコップ・ビンなど(お持ちであれば)

●参加費／200円(材料費など)

■申込み■

いずれも、平日午前9時～午後5時(祝日と教室開催日の土・日曜日は受付可)に、電話でクリーンプラザおとくにリサイクル推進課☎957-6686へ。

※向日市・長岡京市・大山崎町在住・在勤者以外の方は参加費2割増

危険物取扱者試験と予備講習会

■危険物取扱者試験(甲種・乙種全類・丙種)■

●日時／6月10日(日)

●場所／京都市会場

●申込み／4月18日(水)～20日(金)に(財)消防試験研究センター京都府支部(☎411-0095)へ。願書は、各消防署にあります。

■危険物取扱者試験予備講習会(乙種第4類)■

●日時／5月27日(日)午前9時30分～午後4時30分

●場所／乙訓消防組合消防本部(長岡京市神足芝本9)

●受講料／(社)京都府危険物安全協会連合会会員およびその従業員4,000円、会員以外6,000円

●申込み／4月9日(月)～5月25日(金)(土・日曜日・祝日を除く)午前8時30分～午後5時に各消防署または消防本部予防課へ。

☎向日消防署 庶務予防課☎934-0119・FAX922-1190、乙訓消防組合消防本部 予防課☎953-6042・FAX953-1190

サービス情報

■国民健康保険

保険証の更新は済みましたか

新しい保険証(一般被保険者証は「クリーム色」、退職被保険者証は「うぐいす色」)への更新はお済みですか。

古い保険証(「あさぎ色」または「藤色」)は、4月1日から使用できませんので、まだ更新されていない方がおられましたら、至急、市役所保険年金課までご連絡ください。

☎保険年金課保険係(内線214、216)

国保の届出は必ず14日以内に

職場の健康保険に入ったり、やめたりしたときは、14日以内に届け出てください。

国保への加入届けが遅れると、医療費が全額自己負担となるだけでなく、保険料を過去にさかのぼって納めることとなりますのでご注意ください。

☎保険年金課保険係(内線214、216)

■国民年金

国民年金保険料額が変わります

平成19年度の国民年金保険料は月額14,100円です。窓口で一年前納されると166,200円、半年前納されると83,910円になります。

また、金融機関口座での一年前納は165,650円、半年前納は83,640円、口座月別早割保険料は14,050円です。

平成18年度に学生納付特例の申請をされた方で、平成19年度も学生納付特例の申請を希望される方は、4月1日から受け付けますので、年金手帳、学生証、認印を持って申請してください。

また、卒業後も国民年金加入のまま納付が困難な方は、若年者猶予や免除制度などもありますので、ご相談ください。

☎保険年金課年金係(内線246)

京都西社会保険事務所☎315-1881

■福祉

身体障害者および知的障害者に対する手当申請(4月2日～)

●対象／身体障害者手帳1～3級、療育手帳をお持ちの向日市に住所を有する18歳以上で、前年度(平成18年度)市民税非課税者か生活保護受給者

●申請に必要な物／手帳、印鑑、金融機関口座控 ※毎年度申請が必要です。該当すると思われる方は申請してください。

☎障害者高齢者支援課サービス係(内線340)

福祉タクシー利用券の交付申請(4月2日～)

●対象／身体障害者手帳の下肢・体幹1～3級、視覚1～2級、心臓・腎臓・呼吸器1級、療育手帳Aをお持ちの在宅の方

●申請に必要な物／手帳、印鑑

☎障害者高齢者支援課サービス係(内線340、345)

住民税が変わります

国の三位一体改革により、国の所得税から地方の住民税へ税源移譲が行われ、平成19年度から皆様に納めていただく住民税が大きく変わります(所得税は平成19年分から)。

Q.なぜ変わるのですか?

A. より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

Q.どう変わるのですか?

A. 住民税の所得割の税率が10%に統一されます。

個人住民税所得割の税率は、従来3段階でしたが、一律10%(市民税6%・府民税4%)に改正されます。

現行		改正後	
課税所得	税率	課税所得	税率
200万円以下の金額	5%	一律	10%
700万円以下の金額	10%		
700万円超の金額	13%		

Q.私たちの税負担は増える?減る?

A. 税源移譲の前後で所得税+住民税の税率はほとんど変わりませんが、定率減税の廃止により、実質的な税負担は増えることとなります。

お問い合わせ 税務課 市民税係(内線222、223)

はり・きゅう・マッサージ施術助成

向日市に住民登録などがある65歳以上の方が「はり・きゅう・マッサージ」(保険外)を受けられる場合に、その施術費の一部を助成しています。

4月1日から翌年3月31日までの間に、12回まで助成が受けられます。

申請には、健康保険証が必要です。

☎健康推進課医療係(内線342)

健康

子宮がん検診

●対象/20歳以上の女性で、2年に1回受診できます。平成19年度は、和暦奇数年生まれの女性(例えば、昭和61年生、59年生、57年生…大正15年…)が対象です。

●場所/京都府内の指定産婦人科医療機関 ※一部受けられない医療機関があります。

●受診期間/平成19年4月1日～平成20年2月29日

●自己負担金/500円

●受診方法/向日市・長岡京市の医療機関は直接受診できます。 ※上記以外の医療機関で受診される方と、自己負担金無料の方で生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、市が発行する受診票が必要です。(発行は4月2日から)

自己負担金が無料となる方

- ①満70歳以上の方
- ②老人保健法「医療受給者証(白色)」を有する方
- ③生活保護世帯
- ④平成18年度市民税非課税世帯

☎健康推進課保健予防係(内線357,339)

子育て

向日市母子家庭福祉補助金

●対象/18歳未満の児童を扶養している母子家庭で、その世帯が生活保護法による生活保護世帯、または前年度市町村民税非課税世帯

●申請に必要なもの/水道料金領収書など支払い確認できるもの(請求者名義に限る)

※平成18年1月1日以降に向日市に転入された方は、前住所地の非課税証明書が必要です。

●申請/4月27日(金)までに子育て支援課子育て支援係(内線349)へ。(毎年度申請要)

向日市児童福祉手当

●対象/18歳未満の児童を扶養している①母子家庭②障害児のいる家庭③父子家庭④両親のいない家庭のいずれかで、生活保護法による生活保護世帯、または前年度市町村民税非課税世帯 ※平成18年1月1日以降に向日市に転入された方は、前住所地の非課税証明書が必要です。

●申請/4月27日(金)までに子育て支援課子育て支援係(内線349)へ。(毎年度申請要)

京都府母子家庭奨学金

●対象/高校生以下の児童のいる母子家庭の母親

●支給額(年額)/乳幼児11,000円、小学生21,500円、中学生43,000円、高校生・専修学校生64,000円、高校入学支度金35,000円

●申請/5月31日(木)までに子育て支援課子育て支援係(内線349)へ。(毎年度申請要)

無認可保育所に入所中の乳児に対する補助金

●対象/無認可保育所に3歳未満の乳児をあずけている保護者

●支給額/月額10,000円(出席日数が月15日以下の場合は500円×日数分)

●申請/随時、子育て支援課子育て支援係(内線349)へ。(毎年度申請要)

向日市交通遺児奨学金

●対象/交通事故で親を失われた高校生までの児童

●支給額(年額)/幼児9,000円、小学生18,000円、中学生36,000円、高校生54,000円

●申請/随時、子育て支援課子育て支援係(内線349)へ。(毎年度申請要)

病児・病後児保育をご利用ください

子どもが病気だけでも、仕事は休めない。そんな困った経験をお持ちの方。そんなときは、診療所に併設した病後児保育所カウベルキッズをご利用ください。

●対象/向日市在住の病気または病気回復期の生後2か月から就学するまでの児童で、保育所などに通園し、かつ保護者の勤務などの都合で、家庭での保育が困難な児童

※病状によっては利用できない場合があります。病後児保育所カウベルキッズにご相談ください。

●保育場所/医療法人よこばやし医院病後児保育所カウベルキッズ(鶏冠井町山畑39-1)

●利用時間/月～金曜日は午前8時～午後8時、土曜日は午前8時～午後5時

●利用料/1日2,000円(利用が10時間を超える場合は、1時間あたり200円が必要)

※ほかに食費(600円)が必要になります。

●申込み/電話で医療法人よこばやし医院☎922-2468(月～金曜日は午前8時～午後6時、土曜日は午前8時～正午)へ。

●登録/事前に登録の申込みができます。登録には、印鑑・母子健康手帳が必要です。

※登録は利用申込みと同時にさせていただくことができます。

☎よこばやし医院☎922-2468

子育て支援課(内線333)

戦没者などのご遺族の皆様へ

特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受け方がいない場合に、第八回特別弔慰金として額面40万円、10年間償還の記名国債が支給されます。

対象となるご遺族は次の順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. 戦没者と生計関係を有していた方で、戦没者と氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記3以外の方①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1～4以外のご遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた三親等内の親族

※請求期限は平成20年3月31日までです。

☎地域福祉課管理係(内線347)

労働保険

事業主の皆様へ

平成19年度労働保険料の申告納付

平成19年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の申告納付は4月1日～5月21日(土・日曜日・祝日は除く)にお願いします。なお、本年4月から石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告納付も併せて行っていただくこととなりました。

お早めに申告納付をお願いします。

☎京都労働局総務部労働保険徴収課☎241-3213、FAX241-3233

衛生

狂犬病予防集合注射



狂犬病予防集合注射を次の日程で実施します。表の集合注射会場のほか、乙訓地域の動物病院でも同一の料金で、登録と注射ができます。

犬の所有者には生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。必ず受けるようにしてください。

●対象/注射当日に生後91日を経過している犬

●手数料/予防注射手数料など3,200円、新規登録が必要な場合は3,000円

※通知ハガキを必ずお持ちください。

実施日	時間	場所
4/11(水)	午後1:20～2:00	上植野コミセン
	午後2:20～3:00	上植野公民館
	午後3:20～4:00	西向日コミセン
4/12(木)	午後1:20～2:20	物集女公民館
	午後2:40～3:10	森本公民館
	午後3:30～4:00	鶏冠井公民館
4/13(金)	午後1:20～2:00	寺戸コミセン
	午後2:20～3:00	寺戸公民館
	午後3:20～4:00	向日市役所

☎環境政策課環境衛生係(内線226)

人材募集

アルバイト保健師・看護師登録者募集

●対象/保健師・看護師免許保有者

●内容/各種健(検)診における保健指導、看護師業務および関連統計事務など

●時間/半日単位(午前9時～正午、午後1時～5時)で、事業があるときにその都度

●賃金/

○保健師 4,015円(午前)、4,590円(午後)

○看護師 3,725円(午前)、4,260円(午後)

●申込み/市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、免許証写しを添えて健康推進課(内線337)へ。

保育所アルバイト保育士登録者募集

●対象/55歳までの保育士資格取得者

●勤務時間/午前8時30分～午後5時(時差勤務あり)

●時間給/890円

●申込み/市販の履歴書に必要事項を記入、写真を貼付し、保育士資格証明書(写し)を添えて子育て支援課(内線344)へ。

市民の情報掲示板



市民の皆様から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。掲載をご希望の方は、まずは秘書広報課(内線240)にお電話を。

催しなど

第1回・重度訪問介護従業者 養成研修

京都府指定のヘルパー養成研修です。修了者には、修了証が交付されます。

- 日時/○講義など…4月28日(土)、29日(日) いずれも午前9時～午後5時30分
- 実習…4月1日～5月18日のいずれか1日
- 場所/乙訓福祉会・本部(長岡京市勝竜寺)など
- 受講料/一般10,000円、学生7,000円(ヘルパー登録希望者には割引あり)
- 定員/30人
- 申込み/4月20日(金)までに(福)乙訓福祉会へ。定員になり次第締め切り。
- ☎(福)乙訓福祉会の浅野さん ☎952-0888
- HP <http://www.h2.dion.ne.jp/~otokunif/>

会員募集など

向日ブルージャガーズ(野球)

一緒に野球しよう。向日ブルージャガーズの仲間が待っています。

- 対象/小学1～6年生
- ☎ふじむらさん ☎FAX933-4341
- 小松さん ☎FAX934-6406

絵画教室(水彩、パステル、デッサン)

少人数による個別指導。募集人員若干名。初心者歓迎。

- 日時/第2・第4火曜日、午後1時30分～4時30分
- 場所/中央公民館
- 講師/福井趙光さん
- ☎大西さん ☎921-6848

森本太極拳

太極拳を通じて心身を鍛えるとともに、会員相互間の親睦を深めます。

- 日時/第2・第4火曜日午後1時30分～3時30分
- 場所/森本公民館
- 会費/月1,000円
- ☎竹下さん ☎932-2437

ポラリス社交ダンスクラブ

美しい曲に合わせて、楽しくステップを踏みませんか。アットホームなサークルです。初心者歓迎。

- 日時/第2・第4水曜日、午前10時～正午
- 場所/中央公民館
- ☎北島さん ☎933-8321

ゲートボール会員募集

ゲートボールで健康と仲間づくり。初心者の方々、心配ご無用。面白くなるまで丁寧に指導します。余暇を活用して、とにかく一緒にやってみましょう。いつでもどうぞ。お待ちしております。

- ☎山東さん ☎922-6209

琴の橋パソコン同好会 4月会員募集

- 日時/第2・第3・第4土曜日、午前9時30分～正午および午後1時～3時30分
- 場所/老人福祉センター琴の橋
- 会費/4月入会は2,000円、10月入会は1,000円 ※入会前に活動状況を見学されることをお勧めします。上履きをお持ちください。
- ☎老人福祉センター琴の橋 ☎924-0800

エンジョイスクールつくし

家事、育児について、いろいろな角度から学習し、子どもたちの健全育成につながるよう学び合います。

- 日時/第2・第4木曜日午前10時～正午
- 場所/森本公民館
- 会費/月500円
- ☎前坂さん ☎935-5208

囲碁教室

- 日時/○第1・第3・第5木曜日、午前9時～午後4時 ○第2・第4木・土曜日、午後1時～4時
- 場所/老人福祉センター桜の径
- 対象/60歳以上の方(囲碁を覚えたい方、初心者、級位者など)
- 会費/年1,200円
- ☎寺田さん ☎922-3328

※掲載をご希望の方で、FAXや電子メールを利用して記事をお送りになる場合は、まず秘書広報課(内線240)まで、お電話でお知らせください。

子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

親子遊びの日

- びよびよルーム(0歳～1歳)…4月18日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- よちよちルーム(1歳～1歳半)…4月11日(水)、25日(水) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
- とことこルーム(1歳半～2歳)…4月5日(木) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
- ※いずれも予約不要

園庭開放

- 第2保育所…4月26日(木)
- 第3保育所…4月19日(木)
- 第5保育所…4月12日(木)
- ※午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要

地域交流

■つながりスペース■

- 上植野公民館…4月5日(木)、19日(木)
- 物集女公民館…4月12日(木)
- 物集女コミセン…4月26日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日、午前9時～午後4時。申込みは電話で子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日午前10時～午後3時。申込みは同保育所 ☎931-4001へ。

子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎932-7830

子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935-0267
子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932-1819
子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922-0004

絵本の日

いろいろな絵本に出会える場です。

- こすもす絵本の日(第5保育所)…4月24日(火) 午前10時～11時30分
- ひまわり絵本の日(上植野公民館)…4月19日(木) 午後1時30分～3時
- ※いずれも予約不要。
- ※今月から、ひまわり絵本の日(上植野公民館)の場所と時間が変更になります。

さくら施設開放

親子で遊びに来てください。

- 2歳以下は毎週火曜日と木曜日
- 2歳以上は毎週水曜日と金曜日
- ※いずれも午前10時～11時30分
- ※4月3日(火)、4日(水)は休館日

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には十分な駐車スペースがありません。車の来所はご遠慮ください。

健康診査・教室など

- マタニティスクール 4月24日(火)
開催時間/午前9時30分～正午
- 乳児前期健診・BCG接種 4月12日(木)、27日(金)
受付時間/午後1時～2時20分
- 乳児後期健診 4月26日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
- 離乳教室 4月17日(火)
受付時間/午前9時15分～9時30分
- 1歳9か月児健診 4月19日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
- 3歳児健診 4月11日(水)
受付時間/午後1時～2時45分
- 健康相談・栄養相談 4月16日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
- ※場所はいずれも保健センター(寺戸町東野辺31)

子育て支援課母子保健係(内線333、338)

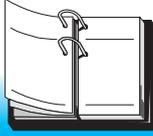
ファミリーサポートセンターから

■手づくり楽器あそび交流会■

今年度初めての全会員・会員外対象の交流会です。身近な廃材を使って楽器を作り、地域の方と触れ合しましょう。

- お気軽にご参加ください。
- 日時/4月25日(水) 午前10時～11時30分
- 場所/ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンター
(保健センター2階) ☎FAX932-7831



各種日程

向日市の1か月の主な日程
【行事／相談／公共施設の休館日など】

行事日程

開催中	天文館プラネタリウム春番組 「この空の不思議」 5月27日(日)まで
4月4日(水)	献血 ○午前10時～11時45分、上植野公民館 ○午後1時30分～3時30分、第二京都回生病院 ※本人確認の証明が必要
7日(土)、8日(日)	桜まつり(詳しくは、この下をご覧ください)
8日(日)	京都府議会議員一般選挙(詳しくは1ページ)
9日(月)	市立小学校入学式
10日(火)	市立中学校入学式
22日(日)	向日市長選挙(詳しくは1ページ)
4月下旬	朝掘たけのこ直売会 (詳しくは4月15日号でお知らせします)

■むこう愛菜市(朝市)

- とりたて野菜や花を販売します。
- 毎週土曜日午前9時～9時30分、保健センター
- 毎週火曜日午前8時30分～9時、市民温水プール

■毎月1日は無火災推進日

地域ぐるみで防火対策。午後8時にサイレンを鳴らします。

■毎月23日は健康ウォークデー

歩くことを日常生活に習慣として取り入れて健康づくりをしましょう。



■桜まつり■

- 日時／4月7日(土) 午前10時45分～午後8時、8日(日) 午前10時30分～午後5時
- 場所／向日神社 ●内容／野点、琴演奏、吹奏楽演奏、かぐや太鼓、模擬店など
- 主催／向日市商工会 ☎921-2732



健康づくり情報

地域健康塾や休日・祝日診療など、健康づくりについての情報をお知らせします。

■地域健康塾■

向日市在住の65歳以上の方を対象とした、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会など

物集女公民館	4月3日、10日、17日、24日
西部防災センター	4月2日、9日、16日、23日
寺戸コミセン	4月4日、11日、18日、25日
鶏冠井公民館	4月5日、12日、19日、26日
上植野コミセン	4月6日、13日、20日、27日
西向日コミセン	4月4日、11日

※時間は、いずれも午前9時30分～11時

☎障害者高齢者支援課(内線327)

■休日・祝日診療■

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所(長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320)



受付時間／午前9時30分～午後4時

●外科 診療時間／午前9時30分～午後4時

【4月の当番】受診前に電話でご確認ください。

4月1日(日) 上原医院 ☎922-5007

4月8日(日) 中島整形外科医院 ☎955-1355

4月15日(日) 長岡京病院 ☎955-1151

4月22日(日) 第二京都回生病院 ☎934-6881

4月29日(祝) 千春会病院 ☎954-2175

4月30日(振休) 済生会京都府病院 ☎955-0111

☎健康推進課保健予防係(内線339、357)



老人福祉センター情報

老人福祉センター桜の径 ☎934-1515
老人福祉センター琴の橋 ☎924-0800

■桜の径■

●血圧測定 4月9日(月)、19日(木)、24日(火) 午後1時30分～

●男性の太極拳・気功講座 4月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木) 午前10時～

●世話人会総会 4月11日(水) 午後1時30分～

市税などの納期限

5月1日(火) 軽自動車税納期限

■納税には便利な口座振替をご利用ください■

市税などは納期限内に納めましょう

自動車税の障害者減免臨時受付窓口を開設

平成19年度自動車税の障害者減免申請の受付は、4月2日(月)～5月24日(木)に自動車税管理事務所、各府税事務所などで行われます。

乙訓地域にお住まいの申請者の方々の利便性を確保するため、乙訓総合庁舎でも臨時受付窓口が開設されますので、ご利用ください。

●日時／4月18日(水)、19日(木)、5月9日(水)、16日(水)、23日(水) 午前9時～午後4時30分

●場所／乙訓総合庁舎1階総合案内・相談コーナー
☎京都府京都西府税事務所 ☎326-3314、☎326-3315

公共施設の休館日

■市役所・保健センター…毎週土・日曜日、4月30日(振休) ■市民会館…毎週月曜日

■図書館…4月2日(月)、3日(火)、9日(月)、16日(月)、23日(月)

■文化資料館…4月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)

■天文館…4月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)

■ゆめパレあむこう(健康増進センター、市民温水プール)…4月12日(木)、26日(木)

■福祉会館、老人福祉センター桜の径・琴の橋…毎週日曜日、4月30日(振休)

■中央公民館・寺戸公民館・コミュニティセンター…毎週月曜日、4月29日(祝)

■物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館…毎週日曜日、4月30日(振休)

相談

4月の各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。

無料法律相談

法律問題について弁護士が相談に応じます。

●4月9日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室(予約/4月5日(木) 午前9時から電話でのみ受付)
※定員は各5人です。定員になり次第締め切ります。

☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

4月10日(火)、24日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館

※予約は要りません。※車でのご来館はご遠慮ください。
「法律相談(4月10日のみ実施)」

「人権相談」「行政相談」「民生相談」

「労働問題・社会保険相談」「福祉相談」

「生活法務相談(4月10日のみ実施)」

☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

4月10日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館

※直接会場にお越しください。

☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

税務相談

4月10日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館

※直接会場にお越しください。

☎大阪国税局税務相談室上京分室 ☎451-8222

消費生活相談

●4月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水) 午前10時～午後4時、市民相談室

●4月2日(月)、6日(金)、9日(月)、13日(金)、16日(月)、20日(金)、23日(月)、27日(金) 午後1時～4時、市民相談室

☎環境政策課防災安全係(内線235、249)

女性のための相談(予約制)

女性のさまざまな悩みや不安についてフェミニストカウンセラーが相談に応じます。

4月25日(水) 午後1時10分～4時(1人50分の予約制)

☎専用電話 ☎931-1144

年金相談

4月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)

午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室

☎保険年金課年金係(内線218、246)

心の健康相談

4月3日(火)、10日(火)、17日(火)、24日(火)

午後1時～5時、市役所 事前にご予約ください。

☎障害者高齢者支援課(内線307)

経営安定特別相談

●税務専門相談/4月3日(火)、17日(火)

●経営専門相談/4月10日(火)、24日(火)

いずれも午後1時～4時30分・商工会館

☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

月曜日から金曜日午前9時～午後4時

保健センター2階

☎家庭児童相談室 ☎933-1199